

第1章 住みつけたい快適なまち

土地利用

施策の目標	自然と都市が調和したみどりに包まれた生活空間の形成と町の一体的かつ均衡ある発展を図るため、土地利用関連計画の総合調整のもと適正な土地利用への誘導に努めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
開発事前調整事業	政策協働課	町内の適正な土地利用等のため、今後も開発業者には協力を仰いでいく。ただし、開発業者には負担になることは間違いのないことなので、各課の協力により迅速な対応に努めなければならない。	現状維持
都市計画決定及び変更事業	建設環境課	土地利用計画(暫定用途解消含む)の見直しの中で、市街化が進んでいない区域を今後どのように整備していくのかを、地元と協議して進めていく必要がある。町の総合計画に沿った都市計画マスタープラン・緑の基本計画の見直しを行う。	現状維持
都市基本計画事業	建設環境課	法的に行わなければならない事業であり、年度計画どおり事業が遂行され、十分な成果を得ている。定期的な図面等の修正が必要である。	現状維持

市街地整備

施策の目標	景観や自然と調和のとれた快適な生活空間の創造を目指し、町の顔となる中心市街地の形成をはじめ、安全で便利な都市基盤の整備を図ります。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
開発・建築等許認可に係る受付・相談事業	建設環境課	開発、建築確認事務は専門的であるため、専門的な知識をもった職員を育てるため研修を行う。	現状維持
空家等対策事業	建設環境課	今後人口減少に伴い、空き家は増加すると考える。法に基づき、対策を進める必要があるため、拡充が必要である。	拡充
屋外広告物許可事務	建設環境課	県からの移譲事務であり、適正に事務を遂行する必要がある。	現状維持
土地区画整理事業の計画及び調査事務	建設環境課	未施工の地区においては、事業化に向け地元と協議を進めて行く。	現状維持
土地区画整理組合の指導、助言事務	建設環境課	次の区画整理事業が立ち上がるまでは、事業を休止する。	休止
土地区画整理組合事務の補助事務	建設環境課	次の区画整理事業が立ち上がるまで、休止する。	休止
土地区画整理法第76条の許可事務	建設環境課	次の区画整理事業が立ち上がるまで、休止する。	休止

道路・交通網

施策の目標	生活基盤の根幹である道路を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な幹線道路網の整備と安全面を重視した生活道路の整備を図るとともに、橋梁の耐震化・長寿命化を図ります。また、公共交通機関の利便性向上のため、駅のバリアフリー化を推進します。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
循環バス対策事業	防災交通課	ルート変更や停留所の増設など全ての要望にお応えするのは難しい。本格運行からまだ1年にしかならないので当分の間はこのまま運行したいが、住民の要望の強いところについては、ダイヤ改正などできるだけの対策は考えていきたい。	改善
土木施設の調査、設計及び施工事業	建設環境課	道路改良等は、インフラの整備として重要である。道路や橋梁等長寿命化を実施していくために人員の増員が必要と考える。	拡充
道路橋梁の維持管理事業	建設環境課	生活道路の維持管理を適切に行い、道路瑕疵による事故を無くすよう努める必要がある。	拡充
用地取得、収用及び補償事務	建設環境課	狭あい道路事業の啓発に努め、道路拡幅を積極的に進める。	拡充
道路線の認定、変更及び廃止、台帳整備	建設環境課	道路台帳のデジタル化を進め、端末等で情報提供できるようにし、事業費の抑制を図る。	改善
土木施設の占用、使用、承認工事に関する事務	建設環境課	道路、水路等の適正な維持管理は重要と考える。情報の公開のため、検索を容易にする必要がある。	改善
土木施設の境界立会等事務	建設環境課	境界立会いには、専門性を有するため、職員研修を行う。	改善

河川・水路・ため池

施策の目標	水害のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、生物の多様性にも配慮した、心安らぐみどりあふれる美しい自然景観を保全・創出する河川などの整備を推進します。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
排水路等の維持管理事業	建設環境課	河川、水路の適切な維持管理に努め、排水機能の確保を行う。県が行う除塵機整備事業と連携して進める	改善

公園・緑地

施策の目標	住民の憩いの場、子どもの安全な遊び場の確保と防災機能の向上、心安らぐみどりあふれる快適な環境づくりに向け、公園・緑地の整備及び緑化を推進します。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
林務関係事業	産業観光課	里山林等の保全、有害鳥獣の駆除等事業は、今後も必要である。	現状維持
緑化推進事業	産業観光課	林務関係事業への統合を図る。	事業統合
公園緑地事業	建設環境課	住宅開発等により管理する公園が増加している。 また、既設の公園の老朽遊具の更新や安全性の確保を含めた維持管理体制の充実を図る必要がある。	改善

上水道

施策の目標	住民生活に欠かすことのできない安全で良質な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を行うとともに、水道事業の健全運営に努めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
水道料金の調定及び収納事務	上下水道課	水道料金未納者への対応を適切に行う。 一般会計事務と調整し、収納の方法を検討し、収納者の利便性を図る。	改善
出納その他の会計事務	上下水道課	今後も新会計システムの活用を図り、帳票処理など確実に行う必要がある。	現状維持
開閉栓事務	上下水道課	今年度より、開閉栓業務を民間業者への委託を始めている。今後は、委託事業者からの報告などチェックをしっかりと行う必要がある。	現状維持
水道拡張事務	上下水道課	東部地区の改良工事はほぼ終了した。今後は、漏水対策等管路更新へ移行となる。	縮小
水道施設の維持及び管理事務	上下水道課	施設管理台帳の作成を含め、管路等施設更新計画を策定し、管路の適正な維持管理に努める。	現状維持
給水装置工事指導事務	上下水道課	指定工事業者の指導を行い、事業者の技術の向上を図る。	現状維持
水質管理事務	上下水道課	町民の安全安心のため、水質検査等を継続的に行い、町民に良質な水を提供する。	現状維持

第2章 みどりと共生する安全なまち

環境保全

施策の目標	ホタル飛びかうみどり豊かな自然環境の保全をはじめ、地球温暖化防止、公害・環境汚染の防止、省エネルギーの推進、自然エネルギーの活用など、住民・事業者・行政が協働して環境保全に向けた取り組みを推進します。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
環境保全事業(ホタル等)	建設環境課	阿久比のホタルをブランド化し、町内外へPRするため、町有施設の維持管理やホタルの繁殖リスク回避への投資を増やす必要がある。	拡充
環境調査測定事業	建設環境課	定期的な調査や環境変化に適応した環境調査を実施する必要がある。	現状維持
環境美化推進事業(ごみゼロ運動)	建設環境課	ごみゼロ運動の実施により、住民の環境保全意識の高揚を図り、自分のゴミは持ち帰る運動へと展開することを検討する。	現状維持
環境に関する苦情処理事業	建設環境課	環境美化への住民意識の向上には、大変苦慮している。根気よく対応する必要がある。	改善
狂犬病予防事業	建設環境課	住民のペットとしての犬の登録、狂犬病予防注射の必要性をPRし業務を進める。また野犬対策など県動物保護管理センターとの連携を深める。	現状維持
住宅用太陽光発電施設導入促進事業	建設環境課	近隣市町の動向を見ながら、継続、補助内容の縮小や廃止を含め検討する必要がある。	現状維持
環境保全事業(板山高根湿地保全事業)	建設環境課	板山高根湿地の保護活動を推進する保存会の設立を検討する。	現状維持

環境衛生

施策の目標	住民、事業者、行政が一体となり、3R運動やごみを発生させない体制づくりの推進と、ゴミゼロ運動など清掃活動の啓発に取り組み、環境保全と循環型社会の形成を図ります
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
合併処理浄化槽設置費補助事業	建設環境課	町内河川の水質の改善のため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の必要性や補助事業を啓発する。	現状維持
し尿汲取り処理事業	建設環境課	汲取り量の減少に伴い、委託方法による従量制から定額制への変更等を検討する必要がある。	改善
ごみ処理事業	建設環境課	ゴミ処理費用の適正化を進めたい。ゴミの減量化の一つとして、ゴミ袋、ゴミ処理費用の有料化も検討する。	改善
資源ごみ回収事業・使用済み小型家電回収事業	建設環境課	資源ごみ回収は、住民に周知され浸透している。今後、地区と業者との直接契約など事務の改善を検討する余地がある。	改善
動物死体の処理事業	建設環境課	道路等の公共施設での動物の死体の処理は、今後も継続する。	現状維持
粗大ごみ収集事業	建設環境課	粗大ごみの再利用促進ため、収集方法の見直しや住民への啓発を推進する。	改善
生ごみ処理機購入費補助事業	建設環境課	ゴミの減量化の事業として有効と考える。ただ、補助要件など一要綱の変更(1人1回限りの補助)や住民への啓発が必要である。	改善
墓地・埋葬に関する事業	建設環境課	県と相談しながら事務手続きを進め、事務としては現行通りとする。	現状維持

下水道

施策の目標	公共用水域の水質保全と、快適な居住環境の確保に向け、地域特性に応じた下水道事業を推進し、水洗化を進めます。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
下水道整備事業	上下水道課	今後とも、住民の下水道への理解を深め、市街化区域内の未整備区域の整備を図る。	現状維持
下水道支管布設事業	上下水道課	供用開始区域内の未接続者に対し、公共下水道への接続を促し、環境保全への理解を図る。公共汚水樹の設置を進める。	現状維持
下水道維持管理事業	上下水道課	既設下水道管の長寿命化計画を策定し、老朽管の適切な維持管理及び更新に努める。	改善
下水道事業会計及び運営事務	上下水道課	下水道への接続率の向上に努め、使用料収入の安定化を図る。地方公営企業会計への移行を図り、下水道経営の健全化に努める。	現状維持

消防・防災

施策の目標	東海・東南海・南海地震の発生確率などを踏まえ、台風やゲリラ豪雨などあらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、迅速・正確な情報の収集・伝達をはじめ消防・防災体制の充実を図ります。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
災害対策事業	防災交通課	災害が発生した際は、町長を先頭に職員一丸となって対策に取り組まなければならない。常に災害に対する準備をしておくことで、防災の意識付けをしておく。	改善
広域消防事務	防災交通課	知多中部広域事務組合の構成団体として活動を継続する。	現状維持
消防施設整備事業	防災交通課	消防施設及び設備の適正な維持管理と消防水利の確保に努め、火消し隊を各自主防災会に組織していただき、地域住民が主体となった消火活動が行える体制づくりに努める。	現状維持
消防団員事業	防災交通課	現在の方法では機能別消防団員の確保に数年かかると思われる。再検討するとともに、正規消防団員の確保に努める。特に団員のいない地区については、行政協力員の協力をいただき、なんとか確保したい。	改善
消防一般事務	防災交通課	消防施設の維持及び消防活動に必要な施設等の整備を行う。予算の問題もあるが、「消防団の装備の基準」に準じた装備の改善に努める。	改善
防災計画事業	防災交通課	南海トラフによる連動地震に備えるよう国・県の被害想定を基に常に計画を修正する。また、県の防災計画は地震・津波、風水害・原子力、付属資料と変更されているので、その内容を町の地域防災計画に反映する。	改善
災害対策施設整備事業	防災交通課	年明けから新庁舎が防災拠点となる。新しい施設に早く慣れるとともに設備の使用方法も早く身につけるようにしたい。平成26年度のモデル地区により実施した「火消し隊」を他地区へも配備したい。	改善
国民保護に関する計画の推進	防災交通課	J-ALERTについて十分周知するとともに国民保護計画の内容を定期的に広報し、有事に備え理解をしていただく必要がある。	現状維持
建築物等地震対策関連事業	建設環境課	住宅の耐震化率が進んでいないので、耐震化率を上げていくため、PR方法を含めた改善が必要である。	改善
住宅等かさ上げ工事費補助事業	建設環境課	補助制度のPRを進めるとともに制度の継続が必要である。	現状維持

交通安全・防犯

施策の目標	交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指し、交通安全施設などの整備を進めるとともに、住民の交通安全意識・防犯意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動の促進などに努めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
交通安全対策事業	防災交通課	地道な活動により、町内の交通事故件数は少しずつ減りつつある。交通安全関連事業を継続することとし、内容については優良市町を参考にしたい。中高生の自転車通学時の交通安全意識を啓発するよう、学校との連携を深めたい。	改善
交通指導員関連事務	防災交通課	現在も世帯数は増えつつあり、一部の学校では児童数も増加している。現在、4小学校区に5名の交通指導員が配置されており、近隣市町と比較しても交通指導員数は不足しているわけではない。学校を交えてPTA、子ども見守り隊への協力を得て子どもの安全対策を推進していく。	改善
放置自転車対策事務	防災交通課	適正な駐輪場の利用については啓発活動を地道に継続するとともに、地元の方の協力が必要である。特に植大駅前の駐輪場は整備したにもかかわらず、駐輪場外に停める人が現在もかなりいる。	改善
放置自動車の事務	防災交通課	条例に則り適正に事務を進め、処分していく。放置車両の早期発見、早期対策に努める。	縮小
地域の防犯活動事業	防災交通課	全地域に見守り隊の設置をお願いする。空き巣等の被害が多いといわれている高根台や白沢台では、防犯に効果があるといわれる声掛け運動を実践していただくよう啓発する。	改善
防犯施設維持管理事業	防災交通課	防犯灯のLED化は経常経費節減の面からも迅速に対応したい。	改善
防犯施設整備事業	防災交通課	防犯灯の増設は、現行の方法を継続するが、設置場所については慎重に対処したい。防犯カメラの設置については、犯罪抑制の効果があるといわれているので、公共施設、交差点、通学路など必要と思われる場所に設置を継続する。	改善

交通安全施設整備事業	建設環境課	通学路等の交通安全施設の維持管理は、積極的に行う。改善等が必要な個所は、危険度の優先順位を付け実施していく。交通安全施設(同路面標示)を拡充していく。	拡充
------------	-------	---	----

消費者行政

施策の目標	消費者被害に遭わないため、消費生活に関する情報提供や知識の普及・啓発・相談体制の充実を図ります。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
消費者行政関係事業	産業観光課	近隣市町と連携することにより、消費生活センターを広域で設置運営する。町での相談窓口の継続も検討する。	改善

第3章 人にやさしい健康・福祉のまち

子育て支援

施策の目標	子育て家庭が、子育てに伴う喜びを実感でき、次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
出産祝金の支出に関する こと	住民福祉課	町独自の少子化対策の施策として、今後も実施していく。	現状維持
児童手当支給事業	子育て支援課	法に基づき、適正な支給事務に努める。	現状維持
遺児手当支給事業	子育て支援課	国、県とともに町単独の手当を支給して、ひとり親家庭を支援していく。	現状維持
特別児童扶養手当支給事 務	子育て支援課	法に基づき適正な支給事務に努める。	現状維持
障害児通所等給付事業	子育て支援課	障害児の自立に向けた生活支援及び保護者の養育支援に重要な事業である。今後、民間の施設整備により利用者の増が見込まれる。適正な支給に努める。	拡充
家庭児童相談室・要保護 児童関係事務	子育て支援課	児童虐待を防止するため、今後も民生児童委員や知多児童障害者相談センター、幼保小中等の関係機関の連携強化に努める。	現状維持
子育て支援・次世代育成 支援計画事務	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画を進め、子ども・子育て会議において実施状況の点検、評価を行う。	改善
児童館事業	子育て支援課	子どもの安全・安心な居場所づくり、遊び場として提供していく。	改善
放課後児童健全育成事業	子育て支援課	今後、見込まれる利用児童数の急増と現施設の安全面から、新たな施設の確保、整備を進めていく。	拡充
子育て支援センター事業	子育て支援課	今後も利用しやすい運営に努め、新しい子ども・子育て支援新制度に対応する利用者支援事業を実施していく。	改善
子育て世帯臨時特例給付金	子育て支援課	国制度であり、実施要綱に基づき適切に実施した。	終了

保育園事業	子育て支援課	就学前児童の増によりこれまで以上の保育需要が見込まれるが、待機児童を生じさせないよう対応に努める。	改善
給食・栄養指導事務	子育て支援課	食物アレルギーに適切に対応するため、栄養士等による保育園・幼稚園職員を対象にした研修会を継続して開催し、事故防止を図っていく	現状維持

高齢者福祉

施策の目標	高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
介護保険事業	健康介護課	平成26年度に策定した、第6期高齢者保健福祉計画に知多圏域で最低の保険料となった。 平成29年度の制度改正に早急の対応が必要である。地域での新たな担い手づくりに取り組んでいく。	拡充
敬老事業	健康介護課	80歳、85歳、88歳～91歳の方には各地区役員が自宅へ配布し、92歳以上の方へは町幹部が自宅へ配布している。高齢者の安否確認も兼ねていることから継続すべきと考える。	現状維持
在宅福祉サービス事業	健康介護課	増加するひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対し、誰もが安心して自立した生活が送れるよう在宅福祉サービスの充実、地域の支えあいを進めていく。	改善
老人憩の家管理事業	健康介護課	高齢者の活動の拠点として幅広く利用されており、その管理運営は良好である。今後も地域に密着している大字や自治会を指定管理者としていく。	現状維持
いきいきクラブ活動助成事業	健康介護課	高齢化が進む中、高齢者が老後をいきいきと生活できる心身の健康保持及び教養の向上など地域での支えあいを支援していく。	現状維持
地域支援事業	健康介護課	高齢者等の健康保持、安否確認のための配食サービスや宅老所などにより地域での社会参加を促し孤立感の解消を図るなど、地域で支える福祉サービスの提供、担い手の育成に努めていく。	現状維持
介護予防事業	健康介護課	27年の法改正により介護予防、新総合事業について28年度中に多くの事業を見直さなければならない。事業遂行に必要な体制の整備を図っていく。	拡充
包括的支援事業	健康介護課	介護認定者に占める要支援認定者数は毎年増加し、認知症の対策も大きな課題である。制度改正による、地域包括ケアシステムを構築するため、体制を強化する必要がある。	拡充

障がい者施策

施策の目標	ともに生きる社会づくりを目標に、障がい者に対する住民の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者が地域で自立して安心して暮らせる環境づくりを推進します。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
福祉医療費助成事業	住民福祉課	愛知県の福祉制度に町独自の制度を加えて実施し、対象者の経済的負担を軽減している。今後も継続して実施していく。	現状維持
障害者手当支給事業	住民福祉課	在宅生活をおくるうえでの経済的な支援となっており継続して実施していく。	現状維持
障害者タクシー・バス料金助成事業	住民福祉課	障害者の社会参加・外出支援として継続実施する。	現状維持

地域福祉

施策の目標	住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、行政と社会福祉協議会など関係機関と連携し、適切な支援を行うなど地域福祉の充実を図ります。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
人権・行政・心配ごと事業	住民福祉課	人権擁護委員、行政相談員、民生委員が住民の人権・行政・心配ごとなどの悩みを聞き、心配事の軽減を図っていく。	現状維持
無料法律相談事業	住民福祉課	今後も増加する住民からの法律相談に適切に対応していく。	現状維持

健康づくり・医療

施策の目標	住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくり活動などを支援するとともに、各種健診や健康相談体制などを充実します。また、住民がいつでも適切な医療を受けることができるよう、医療機関など関係機関と連携して医療体制の充実に努めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
健康まつり事業	健康介護課	今後も、保健センターの周知と健康増進の意識向上を目的に開催していく。	現状維持
予防接種事業	健康介護課	感染症の流行を予防し、住民の健康を守る上で重要な事業である。法改正が頻繁にあるが予防接種管理システムを活用し、対象者が迅速に接種できるような体制を整えていく。	改善
健康増進事業	健康介護課	生活習慣病対策は重要であり、予防・早期発見・早期治療のためにも継続して実施する必要がある。 住民の健康意識を高めるため、健診の未受診者への勧奨など受診率向上に努める。	現状維持
母子保健事業	健康介護課	乳幼児の健全な発育、疾病の早期発見、育児支援の場として必要である。陽なたの丘等の人口増により、相談件数や支援を必要とするケースが増加している。住民のニーズにこたえるためにも効率的な体制づくりを検討していく。	改善
献血事業	健康介護課	今後も、日本赤十字社、各事業所と連携を図り、献血事業に対する啓発を推進していく。	現状維持
オアシスセンター管理運営	健康介護課	保健センターは、住民の健康づくりの推進に大変重要な施設である。昭和63年に建設され老朽化が進み今後施設整備を計画的に実施していく。	現状維持
米消費拡大推進事業	産業観光課	阿久比米ブランドをより効果的に広めるPR・啓発方法を検討する。	改善
食育推進事業	産業観光課	事業推進のためいろいろな場面でPRを実施する。	改善

社会保障

施策の目標	住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができるよう、社会保障の充実に努めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
疾病予防(人間ドック)事業	住民福祉課	生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療により医療費の抑制につながる重要な事業であり、受診率向上に向けた制度周知を工夫していく。	改善
特定健診・特定保健指導事業	住民福祉課	生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療につながる重要な事業であり、平成27年度から未受診者対策として個別健診を加え、受診率向上と住民の健康意識の高揚を図っていく。	拡充
後期高齢者医療事務	住民福祉課	後期高齢者医療制度により高齢者が安心して医療を受けられるよう事務を進める。	現状維持

第4章 人を育てる教育・文化のまち

教育

施策の目標	本町の次代を担う人材の育成に向け、施設や教育内容などの総合的な教育環境の充実を図ります。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
幼稚園事業	子育て支援課	幼保統一カリキュラムにより、保育園・小学校と連携して小学校へのスムーズに移行できるよう幼保小中一貫教育を進めていく。	現状維持
教育委員会管理事務	学校教育課	平成27年4月から新しい教育委員会制度がスタートした。町教育委員会のあり方や方向性について引き続き検討する。	改善
学校教育課予算管理事務	学校教育課	施設の老朽化が目立ち、計画的な改修を実施する必要がある。予算要望については、優先順位・緊急性など内容を検討し、予算編成を行う。	改善
小・中学校環境整備事業(施設整備)	学校教育課	学校の施設・環境を適切に維持していこうとすると、老朽化が進んでいるので今まで以上に修繕等が必要になっている。適切に対応をしていくとともに、修繕等の時期が遅れることで、多額の費用がかかってしまったり、修繕自体が不能になってしまわないよう、早いうちからの問題把握、修繕が求められる。	拡充
小・中学校環境整備事業(備品購入等)	学校教育課	学校の要望にできる限り応えられるようにしていく必要がある。厳しい予算環境の中、重要な備品については、計画的に導入していくように努めていかなければならない。	改善
教育委員会事務評価事務	学校教育課	評価委員には、教育委員会の事業の向上ができるよう評価・提言をいただけるように、適切な資料作成と分かりやすい説明が重要である。	現状維持
幼保小中一貫教育プロジェクト	学校教育課	幼保小中一貫教育は発表のために行うものではなく、日頃の取組の蓄積が大きな成果として現れるため、11年目を迎えるに当たり、事業の内容をさらに充実させる必要がある。	改善
教育相談センター業務	学校教育課	現状の相談員に対して研修会等への積極的な参加による資質の向上及び相談日数の拡充などにより相談事業を充実させる。	改善
国際化に対応できる児童生徒の育成	学校教育課	小中学生の海外派遣事業は、国際感覚を備えた人間形成に有意義な事業であるため、事業内容を充実させ、将来的には相互交流できる関係を構築する必要がある。	改善
就学援助	学校教育課	近隣市町と格差が生じないよう常に情報交換を行い、適切な対応に努める。事務処理に電算システムの導入を図り、事務合理化の検討を進める。	改善
給食事務事業	学校教育課	安全・安心な給食を提供するため、衛生管理・作業手順の徹底を図ることが大切である。施設・設備の老朽化に伴う、学校給食センターのあり方について検討する。食数が増えているため、調理員の人数を確保し、給食食数(各小・中学校、幼稚園、保育園)の正確な把握と連携に努めることが重要である。施設設備が老朽化しており、今年度、耐震診断などを実施し、学校給食センターのあり方について検討する。	拡充

生涯学習

施策の目標	住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もがいつでも学べる学習環境づくりを図ります。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会事業	社会教育課	平成26年度の申込者は前年度より減少したが、増加傾向にある。事業については、ボランティアによる運営方法を検討する。	改善
家庭教育事業(親子ビーチボールバレー大会・書初め大会)	社会教育課	家族や地域の人との繋がり(絆)を深めることができる事業です。見直しをしながら継続して実施していく必要があります。	改善
中央公民館管理運営事務	社会教育課	開館して38年が経過し老朽化が進んでいます。平成27年度には外壁改修工事を施工し、今後、内装の改修や照明器具の取替えを行い利用しやすい公民館として環境を整備する。	拡充
図書館施設管理事務	社会教育課	開館して30年以上が経過し、トイレ設備の改修が必要になってきています。今後も、必要な改修を実施する。利用しやすい図書館として環境を整備する。	拡充
事業(蔵書)管理事務	社会教育課	住民ニーズを把握し、選書を行う。蔵書構成のバランスを考えながら購入計画を立てる。	現状維持

芸術・文化

施策の目標	地域に根ざした文化の継承と特色ある文化の創造に向け、住民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な文化財の保存や活用を図ります。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
文化団体育成業務	社会教育課	新庁舎建設のため中央公民館南館が閉館・解体された。多目的ホール完成までは、文化協会・サークル協議会活動に支障が出ないように支援をする。	現状維持

スポーツ

施策の目標	住民がいつでも自分に合ったスポーツに取り組み、健康で明るい生活ができるスポーツ環境づくりを推進します。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
スポーツ教室委託事業	社会教育課	組織強化を図り、総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」が自立できるようにする。	改善
プール一般開放事業	社会教育課	町営プールは、新庁舎建設のため平成26年度末で廃止した。一般開放は、4小学校のプールで実施し、期間は、7月20日から8月31日までとした。平成27年度の開放期間は、利用状況を見て、8月15日までとしたい。	縮小
ふれあいの森管理運営事務	社会教育課	全般的な維持管理の見直しを行う必要がある。職員配置は、正規職員と嘱託職員で構成し、常時2人の体制にしたい。	改善
スポーツ村管理運営事業	社会教育課	今後、管理作業をシルバー人材センターの1人に頼ってきたが高齢のため、管理作業について検討をすることが必要である。	改善

第5章 活力ある産業のまち

農業

施策の目標	安全・安心・新鮮な農畜産物を安定して提供する魅力ある農業の実現に向け、環境変化に即した多面的な農業振興施策を計画的に進めます。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
農業委員会事務	産業観光課	農地法の順守のため、パトロールの継続と地域、また県との密接な情報共有を図り、必要な措置を取る。	改善
農業者年金事務	産業観光課	継続して新規加入の促進を図る。	現状維持
農業振興地域整備計画関係事業	産業観光課	農地利用を含め、土地利用に関しての相談事務を継続する必要がある。	現状維持
農業経営基盤強化促進関係事務	産業観光課	農地配分の計画作成には、地域での具体的な検討が重要であり、県との情報共有しつつ、地域への指導が必要である。	改善
農業団体支援事業	産業観光課	営農団体への補助事業は、期間を決め、団体の自主運営を促す必要がある。	改善
生産者・消費者交流事業	産業観光課	それぞれの実行員会組織の自主運営を促す必要がある。	改善
農業制度資金融資関係事業	産業観光課	農業経営への意欲のある者に対して、支援制度は必要な事業である。	現状維持
農業特産物奨励事業	産業観光課	阿久比ブランドの知名度を上げるため、さらなるPR活動を要する。	現状維持
環境保全型農業推進事業	産業観光課	農業用施設の適切な維持管理に対し、必要な支援を行うことにより、農家等の自立を支援する。	改善
経営所得安定対策推進事業	産業観光課	農作業の受委託関係の把握を進める必要がある。	現状維持
農村景観整備事業	産業観光課	農地中間管理事業を推進し、景観を保全する地域での放棄地との交換等により、景観の維持をする。	改善
畜産関係事業	産業観光課	畜産農家の経営の継続的な安定を図るうえで、事業の継続が必要である。	現状維持
人・農地プラン策定事業	産業観光課	農地中間管理事業関連の事業と整合を図る。□	改善
多面的機能支払事業	産業観光課	多面的機能支払制度のPRを積極的に行い、区域の拡大を図る。	改善
ため池維持管理事業	産業観光課	農業用または防災用として、ため池機能の管理をする必要がある。	現状維持
たん水防除事業	産業観光課	十ヶ川、英比川に排水機場設置が計画されている。管理・運転について、県と協議し、推進する。	拡充
愛知用水事業	産業観光課	施設の維持管理、更新事業等の移行が行える組織の育成	改善
農地基盤整備事業	産業観光課	土地改良事業予定地区の地権者等への指導を強化し、事業の進捗を図る。	改善

農業生産基盤整備事業	建設環境課	農業用施設は、一般町道や水路と同様の維持管理が必要である。	改善
------------	-------	-------------------------------	----

商業

施策の目標	市街地整備の進捗に合わせた魅力的な商業の集積を図るとともに、商工・観光をはじめ、商業者の協力体制の強化を推進し、住民ニーズに応じた商業機能の充実を図ります。		
-------	--	--	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
商工業の指導・育成関係事業	産業観光課	本事業は継続して商工会において、商工業者の指導・育成を実施する。	現状維持
中小企業金融対策関係事業	産業観光課	今後の景気動向を注視し、本事業の継続を図る。	現状維持
観光関係事業	産業観光課	阿久比ブランドの指定や観光資源開発など今後も努める。	改善
花かつみ園維持管理事業	産業観光課	保存会会員を育成し、株の栽培技術を向上させ、株の密度を上げる必要がある。また、鳥取県倉吉市に里帰りしたはなかつみを通じて、相互に交流することも検討する必要がある。	改善
花かつみ園整備事業	産業観光課	観光施設としての最小限必要施設の整備を進め、その後は、維持管理事業との統合を検討する。	事業統合

工業

施策の目標	地域活力の向上と雇用の場の確保に向け、既存企業の活性化や新たな産業開発などを促進するとともに、工業用地を確保し、企業誘致を推進します。		
-------	---	--	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
企業誘致関係事業	産業観光課	町民の雇用確保の観点から、企業立地を推進する必要がある。他の手法についても検討する必要がある。	改善

就労対策・勤労者福祉

施策の目標	勤労者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、雇用機会の確保、勤労者福祉の充実に努めます。		
-------	---	--	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
労働関係事業	産業観光課	勤労者の福祉の増進のため、啓発活動を継続する必要がある。	現状維持
勤労福祉センター管理運営事業	産業観光課	施設利用者の増加のため、老朽化に伴う修繕、施設のバリアフリー化のため改修が必要である。	拡充
勤労者住宅資金関係事業	産業観光課	今年度も引き続き、陽なたの丘など住宅建築は増加すると思われるため、制度のPRに努める。	現状維持

第6章 みんなでつくる参画と協働のまち

参画と協働のまちづくり

施策の目標	住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って、地域社会における課題解決の仕組みづくりを進め、参画と協働のまちづくりを目指します。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
財政状況公表事務	検査財政課	重要な情報であるので、広報紙等においてはグラフを活用するなど、読みやすくなるような記事の作成に努める。	改善
広報事業	政策協働課	住民の中にもいろいろな意見があるが、広報あぐいは町から住民への重要な情報伝達手段である。正確で読みやすいものとなるよう常に努力しなければならない。ホームページの更新にも常に注意し、見やすいホームページを目指す。	拡充
広聴事業	政策協働課	未来づくり懇談会のあり方について、平成27年度に各地区からいただいた意見をもとに、開催回数、開催場所、実施方法などを見直していく。	改善
住民税1%町民予算枠事業	政策協働課	総合計画に定める理念の一つである「参画と協働でつくる自立したまちづくり」を実践する代表的事業として、今後も継続していかねばならない。しかし、事業の効果等は時とともに変わることがあるので、常に時代にあったものとなるよう、制度の見直しなどを考えていきたい。	改善
議会活動の広報事務	議会事務局	議会だよりについては、読みやすいものになるよう常に努めていく。会議録は時間的に早く作成できるメリットはあるが、新システムの導入にあたっては費用対効果を良く考える必要がある。	改善

コミュニティ活動

施策の目標	大字・自治会などの活動に対する支援など、自主的なコミュニティ活動の活性化を推進します。
-------	---

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
行政協力員関係事務	総務課	町から行政協力員に依頼する事務量が非常に多いという声が毎年聞こえてくる。前年度踏襲となっていないか、本当に行政協力員に依頼しなくてはできない事務なのか、など一度見直すべきと考える。行政協力費補助金は、大字、自治会の運営上の必要経費にあてているため継続する。	改善
コミュニティ事業	政策協働課	現行の大字、自治会単位では、世代構成の極端化により地域活動が困難になる恐れがある。宮津山田と陽なたの丘を包含する東部学区では特に懸念されるので、コミュニティを設立し、世代間交流ができるよう努める。	拡充

男女共同参画

施策の目標	男女共同参画社会の早期実現に向け、男女差別意識の解消と女性の地位向上を図ります。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
人権教育講演会事業	社会教育課	人権教育講演会や男女共同参画講演会を開催し、人権に対する意識の高揚を図っている。事業の開催を隔年実施としてマンネリ化にならないように工夫し、より効果の上がる事業としたい。	改善

交流

施策の目標	国際化社会の一層の進展や交流の時代に対応したまちづくりを進めるため、国際交流活動の促進、外国人が行動しやすい環境づくりに努めるとともに、国内各地域との交流の充実に努めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
国際交流事業	政策協働課	現在は、小中学生の海外派遣と外国人教師による英語の授業のみ。今後はジェトロを利用することで町内産商品の海外販路の拡大を目指すとともに、世界との交流を増やしていく。	改善

行政経営

施策の目標	自己決定・自己責任が求められる中、持続可能な行政経営の推進に向け、さらなる行財政改革を積極的に進めます。
-------	--

事業名	課名	方向性の判断理由・課題や改善すべき点	今後の方向性
条例・規則等の審査事務	総務課	例規審査会に諮る例規について、各課で内容を精査できる職員を育成する必要がある。総務課庶務係の職員数は今年度から3人となり1人増員となったが、統一地方選の事務があったためかなりハードであった。	改善
明るい選挙推進協議会事務	総務課	本町の投票率も他市町と同様低下傾向にある。高い投票率の維持に努める。明るい選挙(啓発)事業はその効果が見えにくい、地道に続けることが重要と考える。投票率の低い若年層に対し、何か効果が上がるような事業がないか、検討する必要がある。	改善
文書送達事務	総務課	広報や議会だよりなどの全戸配布や回覧文書などを効率よく迅速に配布する文書送達員制度は大きな役割を果たしているため、今後も継続する。	現状維持
職員採用事務	総務課	公平な雇用機会の提供と優秀な職員の確保のため、採用試験の持つ意義は大きい。将来における職員の年齢の平準化を考慮した採用計画が必要である。	改善
人事評価事務	総務課	人を評価することは大変難しいが地公法に人事評価の実施が規定されたので、適正で公平な人事評価の実施に向け、研修を重ねていきたい。	改善
職員研修事務	総務課	職員の資質と能力向上のため、各種研修に積極的に参加させる。最近では専門研修を希望する職員も増えつつあるので、これを活用することで、職員の従事している業務に関する知識を身につけさせる。	改善
福利厚生事務	総務課	職員会に対する補助は、町予算を職員の福利厚生に対して使用しているので、その経理について、補助部分と個人負担部分を厳格に分けて執行することは当然である。事業主として、職員の健康保持・増進を図る必要があることから継続することとし、個人負担と補助金の負担割合については他市町の動向を参考に見直しを考えることも必要。	改善
予算編成事務	検査財政課	予算書作成等に時間的な余裕を持たせるために、予算査定を開始時期を早めてきたが、結局査定終了時期はあまり変わっていない。予算要望に当たっては、その根拠となる見積もりなど、必ず複数のものから徴収することとなっているので各課に徹底する。	改善
地方交付税算定事務	検査財政課	地方交付税総額としては、国の予算や政策により変動する。根拠となる算出資料については、常に正確な数値等を把握する。	現状維持
町債借入(一借含む)事務	検査財政課	適債事業を見極め、交付税算入の有無など、有利になるものを把握する。世代間の公平負担という考えがあるが、同時に次世代に過大な負担を残さないようにするべき、という考え方もある。適正な借り入れに努める。	改善
財務会計システム事務	検査財政課	財務会計システムは順調に稼働しており、前システムに比べ経費も抑制することができている。新公会計制度については、財務会計システムとのリンクを研究する。	改善
決算資料・決算統計作成事務	検査財政課	主要施策の成果報告書は、常に読み易い内容にするよう改善に努めるとともに、新規事業などの掲載するべきものを忘れないように努める。 ・新公会計制度については、国の統一的な基準に対応するよう常に調査・研究に努める。	改善
指名審査会事務	検査財政課	指名審査会事務としては当分の間現状の方法を維持していくこととし、随意契約については、その理由を明確にし、安易な随意契約にならないよう努める。	改善
入札参加資格審査申請書関係事務	検査財政課	あいち電子調達共同システムによる入札参加者の資格審査に対し、正確かつ公正な審査を行う。・業者管理システムを活用し、参加者名簿を適正に作成するとともに、当該システムの閲覧等の操作知識の向上については担当者以外も活用できるよう努める。	改善
入札執行・契約審査事務	検査財政課	長期継続契約または施設一括管理方法による契約のあり方を見直し、事務量の削減に努める。	改善

公有財産管理業務	検査財政課	行政財産の目的外使用については、検査財政課で取りまとめているが、今後は所管課が行うよう改善するべきである。 公共施設等総合管理計画の策定に当たって、固定資産台帳の適正な把握を必要とする。	改善
工事検査事務	検査財政課	工事の検査については、やむを得ないことであるが毎年、年度末に集中する傾向がある。今年度は嘱託職員の1名増加により各職員の負担は若干抑制されると思われるが、各所管課へ早期発注・早期完了することにより年度末に検査が重ならないよう依頼するなど、検査時期の平準化に努める。	改善
新庁舎建設事業	検査財政課	・新庁舎建設は順調に進んでおり、年末の引越し及び年始の業務開始が平常どおりできるよう全力を傾けなければならない。	改善
情報化推進関連事業	検査財政課	電算室を身軽にするためクラウド化の導入に向けて研究を進める。新庁舎においても、現行の方法では近い将来、電算室が手狭になることが予想される。	改善
社会保障・税番号制度導入関係事業	検査財政課	いよいよスタートする番号制度について、その内容、リスクなどを職員に周知するために研修会を実施する。特に関連する業務の多い部署においては、それぞれ学ぶべきことが多い。住民への周知は広報、HP、電光掲示板等をフルに活用する。	現状維持
広域行政推進事業(中部国際空港含む)	政策協働課	NAMトライアングル構想は、名古屋、三河のベッドタウンとしての本町の位置付けにある。陽なたの丘の分譲では、トヨタ系企業など名古屋、三河地区に勤務する方が多く購入され、すでに住まわれている。広域行政としては、知多市町会、郡町村会などに加え、中部国際空港を核とした知多地域振興議会や名古屋近隣市町連絡会とも緊密な連携をしていくことが望まれる。	現状維持
地方創生事業	政策協働課	平成26年度から一部繰越事業となった事業を実施するとともに、平成27年度は総合戦略と人口ビジョンを策定することが中心となる。単に国の交付金を使うということではなく、本町の中長期的な行財政運営の根幹になる戦略を立てるべきである。	拡充
行政評価事業	政策協働課	職員は行政評価により自らの業務内容がある程度客観的に見ることができ、大変有意義な事務である。スクラップアンドビルドはあまり見られなかったが、職員の意識改善には役立っている。	現状維持
実施計画策定事業	政策協働課	中長期的及び短期的な事業計画として、総合計画に基づく実施計画の策定は必須である。施設の長寿命化のための改修や大規模修繕など計画的にすすめる必要がある。平成27年度に策定する公共施設等総合管理計画と大きく関わることになるので、以後の実施計画に反映させる必要がある。	改善
施設使用料減免事業	政策協働課	町民の文化の向上と健康維持のため、公共施設を利用する各種団体の育成に努めなければならないが、一方、公平性の観点から受益者負担の原則との整合性を考える必要がある。	改善
各種統計事業	政策協働課	正確な調査に努めるべき。	現状維持
個人町民税賦課事務	税務課	公平な課税は当然のこととして、単純ミスによる課税誤りは絶対に無いようにする。	現状維持
法人町民税賦課事務	税務課	零細企業もあるので全ての企業に電子申告をお願いするのは難しいが、少しでも普及するよう努力する。	現状維持
軽自動車税賦課事務	税務課	国の制度改正により複雑な税条例改正をせざるを得ないが、軽自動車税の課税特例に関し、課税誤りの無いように努める。	改善
たばこ税賦課事務	税務課	たばこの消費量は減っていくと思われるが、町にとっては大きな財源である。たばこを町内で買っていただくPRは必要である。	現状維持
土地賦課事務	税務課	課税客体の的確な捕捉と公平な課税に努める。	改善
家屋賦課事務	税務課	陽なたの丘や宮津の区画整理の開発により、家屋評価件数が増加している。職員は専門的な知識を身につけるとともに公正な評価に努めなければならない。	改善
償却資産賦課事務	税務課	課税客体を的確に把握し、適正かつ公平な課税に努める。	現状維持
収納事務	税務課	各税目とも口座振替の推進に努める。コンビニ収納については、すでに先進市町が実施していることからミスの発生は少ないと思われるが、収納率が高い本町としては費用対効果を検討する必要がある。	改善
滞納処分事務	税務課	知多地方税滞納整理機構へ引き継いだ案件について効果が上がっている。町においても積極的に滞納者への対応を進める。	現状維持

歳入事務	出納室	指定金融機関の切り替えによるミスがあつてはならない。細心の注意を払うとともに、知多信用金庫との連携を密にする。新庁舎に移ってからの指定金切り替えになるが、器だけでなく、窓口職員の対応も良いものとしたい。	改善
歳出事務	出納室	新財務会計システムは順調に運用することができた。指定金融機関の切り替えにも対応することに努める。他市町の運用状況の中で参考にできる部分があれば、積極的に研究を進める。	改善

今後の方向性	件 数
拡充	22
改善	94
現状維持	73
縮小	3
事業主体変更	0
事業統合	2
休止	3
廃止	0
終了	1